資料５－２

第２節 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち【教育・文化の充実】

≪施策体系≫

基本施策	施策	個別施策
1. 幼児教育	(1) 就学前教育の充実	① 教育環境の整備
		② 教育内容の充実
		③ 子育て支援機能の充実
2. 学校教育	(1) 教育内容の充実	① 「生きる力」の育成
		② 健康な児童・生徒の育成
		③ 特別支援教育の充実
		④ 地域を教材にする体験的学習の推進
		⑤ 保・幼、小、中の連携
		⑥ 高度情報化、国際化への対応
		⑦ 教職員研修の充実
	(2) 教育環境の充実	① 学校施設の整備
		② 教育相談の充実
		③ 学校や地域の安全対策の強化
		④ 地域と連携する学校運営
		⑤ 家庭・地域・学校の連携による地域教育力の向上
	(3) 高等学校や特別支援学校との連携	① 高等学校が有する教育資源の活用
		② 特別支援学校と連携した特別支援教育の推進
3. 青少年育成	(1) 育成体制の充実	① 育成関連組織の連携強化
		② 子育て支援対策やコミュニティ活動との連携
		③ 地域環境の改善
		④ 青少年問題相談体制の充実
	(2) 育成活動の推進	① ボランティアなど社会参加、世代間交流の促進
		② 安全・安心な子どもの居場所づくり
		③ 子どもたちの自主企画、運営事業の促進
		④ 地域資源を活かした体験学習活動の促進
4. 生涯学習	(1) 生涯学習推進体制の充実	① 「生涯学習推進計画」の推進
		② 推進母体組織の機能強化
		③ 学習機会の拡充
		④ 学習活動団体の育成と相互連携の推進
		⑤ 指導者の育成と確保
		⑥ 学校部活動の地域展開の推進

基本施策	施策	個別施策
4. 生涯学習	(2) 生涯学習環境の充実	① 関連施設の整備
		② 施設の管理運営の充実
		③ 関連施設の有効活用
	(3) 生涯学習活動の支援	① 学習情報の提供方法の充実
		② 学習プログラムの提供
		③ 自主企画運営講座の活動支援
		④ まちづくり、地域課題対応の学習企画の推進
		⑤ 生涯学習を通じた交流
	(4) 図書施設の充実	① 図書サービスの充実
		② 児童サービス及び各種団体との協力
		③ 地域の情報拠点としての基盤整備
5. 生涯スポーツ	(1) スポーツ推進体制の充実	① 生涯スポーツ振興の指針
		② 推進組織の機能分担と連携の強化
		③ 活動団体の育成
		④ 指導者の育成と確保
		⑤ 学校部活動の地域展開の推進
	(2) スポーツ施設の充実	① スポーツ施設の機能整備
		② 施設管理運営体制の充実
		③ 健康増進や観光との連携
	(3) スポーツ活動の促進	① 生涯スポーツの普及
		② 競技スポーツの振興
		③ スポーツ交流の推進
		④ スポーツ合宿の受け入れ推進
6. 地域文化	(1) 地域文化振興体制の充実	① 文化活動施設の整備
		② 文化活動団体の育成
		③ 地域文化活動情報の発信強化
	(2) 地域文化活動の支援	① 芸術文化事業の推進
		② 活動団体の発表と交流機会の充実
		③ 子どもたちの文化芸術体験企画の推進
		④ 市内外の文化交流企画の推進
	(3) 郷土文化・芸能の保全と継承	① 文化財などの調査・保護・活用
		② 郷土文化の情報提供と公開
		③ 郷土芸能の継承支援
		④ 郷土学習活動の推進
		⑤ 専門職員の育成

１．幼児教育

◇ 現状と課題

○　市内の幼稚園は、公立幼稚園２園、私立幼稚園１園、幼稚園型認定こども園１園、幼保連携型認定こども園１園があります。

○　共働き家庭の増加などから、長時間保育を希望する保護者が増えていることに加え、幼児教育・保育の無償化に伴って私立幼稚園希望者が増加しており、公立幼稚園の希望者は減少しています。

○ 公立幼稚園はすべての園で定員割れが生じており、適切な集団規模を確保できない学齢が生じている園もあります。平成３０年８月に策定した「公立幼稚園・公立保育所のあり方」にもとづき、幼稚園の認定こども園への移行の可能性について検討が必要です。

○　核家族化の進行などにより、家庭における教育力の低下が指摘されているなかで、就学前教育の充実に向けた取り組みを推進するとともに、子育てに不安を抱える保護者の相談体制を充実させる必要があります。

○　子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼稚園・保育所・こども園それぞれが小学校との情報共有や相互理解を促進するなど、積極的な連携を図る必要があります。

○　個々の発達段階や経験値の差が大きい幼児期においては、一人ひとりの実態に合わせた、きめ細やかな対応が求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■「公立幼稚園・公立保育所のあり方」にもとづき、令和７年４月に白里幼稚園と白里保育所を統合して幼保連携型認定こども園へ移行した。 ■白里幼稚園と白里保育所の統合にあたっては、園児・保護者が不安なく統合できるよう計画的にカリキュラム作成や、園児・保護者の交流を行った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
幼児教育	2.58	８位/46	2.49	13 位/46	▲0.09

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
「幼児教育」に満足している市民の割合	52.9%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
幼稚園・保育園等との交流回数	０回	２回	

◇ 施策の展開

施策(1) 就学前教育の充実

① 教育環境の整備

- 各幼稚園施設の補修・改修の実施や、保育用備品、図書備品の計画的な購入などを通じて、各幼稚園の教育環境の整備を図ります。

② 教育内容の充実

- 生きる力を育む教育など幼稚園教育要領にもとづく教育課程及び特別支援教育の充実を図ります
- 自然や農業など地域環境を活かした体験教育を推進します。
- 幼稚園から小学校への円滑な移行を図るため、小学校との情報交換や交流を進めます。
- 幼稚園職員と保育所職員の研修や情報交換などを進め、連携を図ります。【再掲】

③ 子育て支援機能の充実

- 教育・保育の一体的な推進を図るため、児童数の推移を注視し、認定こども園への移行の可能性について検討します。【再掲】
- 幼稚園施設の開放や子育て相談を実施し、幼児教育のセンターとしての機能強化を進めます。
- 家庭教育学級、学習機会の拡充など家庭教育の支援、幼稚園における子育て支援を推進します。

２．学校教育

◇ 現状と課題

○　市内には小学校７校、中学校３校、県立高校１校、県立特別支援学校１校があります。
○　GIGA スクール構想をはじめとする ICT の活用、グローバル化に対応する国際教育など、子どもたちを取り巻く環境が変化するなかで、子どもたちへの教育の一層の充実と教育水準の維持向上が求められています。
○　読書活動や心の教育、地域の力を活かした教育活動の推進、さらに教職員の資質・能力の向上などを継続・発展的に推進していく必要があります。
○　個別の支援が必要な児童・生徒は増加傾向にあり、一人ひとりに対する支援の充実が求められています。
○　「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「地域に開かれた学校」づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校が連携を深め、地域ぐるみで子どもたちを育成していく地域の教育力の向上を図っていくことが必要です。
○　全国的な少子高齢化が進むなか、本市においても児童・生徒数の減少に伴い、一部の学校の小規模化が進んでいるほか、学校施設の老朽化も進行しており、将来的に学校運営に支障をきたす学校が生じることが懸念されています。
○　学校のあり方検討審議会からの答申にもとづき策定した「大網白里市立小中学校再編計画【第１期】」を推進するとともに、第２期計画の策定に向けた取り組みを進め、学校規模の適正化、児童・生徒のより良い教育環境の実現に努める必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■国の GIGA スクール構想にもとづき、市立小・中学校において児童・生徒の一人一台端末を整備し、令和３年度から運用を開始した。また、教育現場における ICT の更なる利活用を図るため、令和６年度から専門性の高い ICT 支援員を配置した。 ■読書活動の充実のため令和５年度から各校図書担当による「図書館見学」を実施し、本の展示方法や本に親しむスペースづくりなど図書館経営についての手立てを共有したことで、県の優良・優秀学校図書館事業で１校が優秀賞、８校が優良賞の認定を受けた。 ■令和４年１月に「大網白里市学校施設長寿命化計画」を策定した。 ■令和４年５月に「大網白里市立小・中学校再編基本方針」、令和７年４月に「大網白里市立小中学校再編計画【第１期】」の策定を行った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
学校教育	2.61	７位/46	2.48	14 位/46	▲0.13

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
「学校教育」に満足している市民の割合	52.4%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
再編方針にもとづく小中学校の数	10 校	９校	
「小中学校再編計画第２期」の策定	―	策定	
コミュニティ・スクールの導入校数	１校	３校	

◇ 施策の展開

施策(1) 教育内容の充実

① 「生きる力」の育成

- 学校教育の指針となる「学校教育指導の指針」を策定し、教育を推進します。
- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てる取り組みを推進します。
- 学習指導要領や教育課題に対応した教材備品の計画的な購入を実施し、きめ細かな指導を確保する少人数指導の充実を図ります。
- 図書室をはじめとした図書環境を充実させ、読書活動の推進を図ります。
- 「豊かな心」を育む道徳教育を推進します。
- 運動に親しむ資質・能力の育成を図り、体力の向上を図ります。

② 健康な児童・生徒の育成

- 学校給食の安全確保・充実を図るとともに、千産千消の推進、望ましい食習慣を身につける食育を推進します。
- 家庭での食生活や基本的生活習慣の改善を促進します。
- 児童・生徒の健康の保持増進のため、各種の健康診断を適切に実施していくとともに、健康に対する意識の啓発を図ります。

③ 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた支援の充実のため、特別支援教育支援員の適正な配置とともに、力量を向上させるための研修の実施を進めます。
- 特別支援教育ネットによる関係機関との連携を進めます。

④ 地域を教材にする体験的学習の推進

- 環境、福祉、農業など地域資源を教材にする体験的学習、郷土学習を推進します。
- 主体的な進路選択・決定の基礎となるキャリア教育の推進を図ります。

⑤ 保・幼、小、中の連携

- 発達の連続性を確保する情報共有など連携の充実を図ります。

⑥ 高度情報化、国際化への対応

- 学校のデジタル機器、教材の整備を図り、ICT を日常的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進します。
- 小学校での外国語科及び外国語活動の一層の充実のため、英語指導助手（ALT）の増員を検討するなど、ALT の活用による英語教育、国際教育の充実を進めます。
- GIGA スクール構想にもとづき、児童・生徒一人ひとりに学習用端末等を再整備します。
- 未来のデジタル社会に対応できる人材を育成するため、タブレット型端末を活用した AI やプログラミング教育等を推進します。

⑦ 教職員研修の充実

- 教職員の力量を高める指導・課題研修などの充実・強化を図ります。

施策(2) 教育環境の充実

① 学校施設の整備

- 良好な教育環境を確保するため、国の補助制度を活用し、学校施設や設備の維持管理、更新を図ります。

② 教育相談の充実

- 不登校やいじめなど、児童・生徒や保護者の学校に関わる悩みに適時適切に対応するため、スクールカウンセラーなどとの連携による教育相談・カウンセリングを充実し、迅速な対応を進めます。
- 社会的な自立に向けた支援を行う教室（ハートフルさんぶ）などとの連携により、長期欠席児童・生徒の支援に取り組みます。

③ 学校や地域の安全対策の強化

- 通学路の点検など地域環境の整備に努めるとともに、見守り活動など地域ボランティア活動と連携し、安全対策を推進します。
- 災害緊急情報配信システム等により、迅速な情報配信を行い、児童・生徒の安全の向上に努めます

④ 地域と連携する学校運営

- 学校評議員や学校運営協議会の活用、学校評価の公表など学校からの情報発信の充実と地域との連携強化による学校運営を図ります。
- 体験的学習や郷土学習の講師などに地域人材の活用を進めます。
- 地域と一体となって子どもたちを育み、地域の教育力の向上と開かれた学校づくりを実現するため、コミュニティ・スクールの実施を進めます。
- 地域や学校の実情に合わせた部活動の環境を整備し、文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を推進します。

⑤ 家庭・地域・学校の連携による地域教育力の向上

- PTA・保護者団体活動との連携による家庭環境への支援を推進します。
- 子どもたちと地域市民のふれあいなど、各種活動団体の分担と協働により、地域ぐるみで子どもたちを育成していく地域教育力の向上への取り組みを促進します。
- 学校体育施設などの地域活動への開放を進めます。

施策（3）高等学校や特別支援学校との連携

① 高等学校が有する教育資源の活用

- 大網高校の農場での動物ふれあい体験や農業体験など、教育資源を活用した連携を図ります。

② 特別支援学校と連携した特別支援教育の推進

- 地域の特別支援教育のセンター的機能を有する大網白里特別支援学校と連携し、教育相談、訪問支援、講師派遣、研修会実施など、特別支援教育の充実を図ります。

３．青少年育成

◇ 現状と課題

○　核家族化や地域のつながりの希薄化のほか、ICT 技術の発展に伴い、スマートフォン等の普及によるコミュニケーション方法の多様化が進み、青少年を取り巻く環境は急速に変化しています。一方で、SNS での誹謗中傷など、青少年を巻き込む新たな社会問題も発生しています。

○　青少年相談員連絡協議会や子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウトなどの関連団体を通して青少年の健全育成活動を推進しています。しかしながら、各種イベントへの小中学生の参加者が減少しているため、魅力ある企画内容や効果的な広報周知活動が必要となっています。

○　子どもと大人の橋渡し役となるジュニアリーダーをはじめとして、社会性を育むボランティア活動やリーダーの育成が求められています。

○　放課後子ども教室は、子どもの居場所づくりとして、市内の全小学校７校で実施していますが、引き続き、学童保育との連携を強化していく必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■市青少年相談員連絡協議会や市子ども会連絡協議会と連携を図り、子どもたちとその保護者等を対象とした各種イベントを開催した。 ■放課後子ども教室のプログラムを効果的に活用するため、支援員打合せ会でプログラム内容の説明等を実施し、児童の関心が高い楽しい教室運営に取り組んだほか、支援が必要な児童がいる教室は増員などの対応を図るなど、安全安心な放課後の居場所づくりを行った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
青少年育成	2.65	６位/46	2.54	９位/46	▲0.11

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
青少年育成団体と連携した各種事業の満足度	100%	100%	各種事業への参加対象者調査の満足度
青少年と協働した企画及び運営	２事業	３事業	成人式実行委員会、ジュニアリーダーなど、青少年世代と企画・運営した事業

◇ 施策の展開

施策(1) 育成体制の充実

① 育成関連組織の連携強化

- 各種青少年育成団体との連携により、事業運営体制の強化を進めます。

② 子育て支援対策やコミュニティ活動との連携

- 家庭・地域・学校、関係機関・団体など、それぞれの役割の明確化により、子育て支援対策、コミュニティ活動との連携など、青少年の健全育成を図る総合的な施策を推進します。

③ 地域環境の改善

- 学校教育、地域活動と協働した地域ぐるみでの子どもたちの安全対策を推進します。
- 有害な環境の改善とともに、街頭指導、声かけなど地域ぐるみで非行防止を推進します。

④ 青少年問題相談体制の充実

- 小・中学校、高校との情報共有のもと、青少年育成団体や関係機関などと連携した相談体制の充実を図ります。

施策(2) 育成活動の推進

① ボランティアなど社会参加、世代間交流の促進

- 青少年の社会性を育むボランティア活動など社会参加を促進します。
- 子ども会活動やコミュニティ活動と連携した世代間交流、家族が一緒に参加する活動を促進します。
- 高校生や青年層など若者世代と子どもたちが共同で参画する活動企画の実施を進めます。
- 育成活動への参加者を増やすため、効果的な周知及び内容の充実を図ります。

② 安全・安心な子どもの居場所づくり

- 放課後子ども教室を推進するとともに、学童保育との連携を図ります。
- 放課後・休日に利用できるよう社会教育施設などの開放を図り、市民との協働による居場所づくりを進めます。【再掲】

③ 子どもたちの自主企画、運営事業の促進

- 養成講座によるジュニアリーダーの育成を推進し、子どもたち自らの立案により、自主的に運営する事業の企画と実施を進めます。
- 育成事業の修了者が、事業で得たことを活かせるような機会の提供を進めます。

④ 地域資源を活かした体験学習活動の促進

- 自然や郷土文化、農業などの地域資源を教材として、青少年期における特色ある体験的な学習活動や郷土学習を推進します。

４．生涯学習

◇ 現状と課題

○　高齢社会の到来、社会の成熟、余暇時間の増大、自己実現意欲の高まりなどにより、さまざまな活動や学習に取り組む市民が増えており、生涯学習環境の充実が必要となっています。

○　趣味的な学習については、自主的な活動が盛んで、自立した運営がされています。一方、市の課題に対応する活動や社会に還元される学習活動は少ないうえ、受動的な学習形態である場合が多く、自主的な学習活動を促進する新たな講座や学習形態が必要となっています。

○　中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターは、各種講座・教室の開催や公民館活動の場として活用されており、施設の適切な維持管理とともに、市民が利用しやすい運用に努めていく必要があります。

○　図書施設については、保健文化センター、白里公民館、中部コミュニティセンター内にそれぞれ図書室を設置していますが、不足する収蔵スペースの確保が必要となっています。

○　世代を問わず市民がいきいきと学び、生涯学習を通じて学んだ成果をまちづくりに活かし、地域の活性化につなげることが求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■施設の長寿命化を推進し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と施設の最適化するため、令和５年に「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」を策定した。 ■各種講座・教室の開催や施設の維持管理、市民が利用しやすい運用に努め、コロナ禍以降の利用者数は回復傾向にある。 ■図書室内のレイアウトを見直し、児童コーナーに書棚を増設したほか、書庫として使用している小学校の空き教室の一部を整備し、不足する収蔵スペースの充実を図った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
生涯学習	2.69	５位/46	2.48	14 位/46	▲0.21

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
生涯学習講座の受講生の満足度	89.3%	90.0%	
公民館・コミュニティセンターにおける教室・同好会の利用回数	2,494 回	2,800 回	
公民館・コミュニティセンターにおける教室・同好会の参加者数	26,632 人	28,000 人	
図書貸出冊数	134,376 冊	135,000 冊	

◇ 施策の展開

施策(1) 生涯学習推進体制の充実

① 「生涯学習推進計画」の推進

- 「生涯学習推進計画」にもとづき、今後も市民の生活課題、ライフステージなどに密接した生涯学習を推進します。

② 推進母体組織の機能強化

- 生涯学習推進本部、社会教育委員会議の機能強化を図るとともに、関連する活動団体組織との機能分担により、生涯学習推進体制の充実を図ります。

③ 学習機会の拡充

- 各種講座、公民館事業など、生涯学習事業内容と運営の強化を図り、今日的な市民の生活課題、まちづくり課題についての学習情報や成果が共有できる機会の拡大を進めます。
- 「非核平和都市宣言」にもとづいた、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える非核平和事業を推進します。
- 社会教育施設における教室の見直しなどの検討を進めるとともに、今後も市民ニーズに沿った学習活動の場の提供を推進します。

④ 学習活動団体の育成と相互連携の推進

- さまざまな学習課題に対応する活動団体の育成を進め、団体相互の交流、連携した取り組みを促進します。

⑤ 指導者の育成と確保

- 社会教育主事などの計画的な養成を図るとともに、生涯学習ボランティアへの支援を進めます。

⑥ 学校部活動の地域展開の推進

- 地域や学校の実情に即した部活動の環境を整備し、文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を推進します。【再掲】

施策(2) 生涯学習環境の充実

① 関連施設の整備

- 「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」にもとづき、既存の社会教育施設の計画的な改修及び維持管理に努めます。

② 施設の管理運営の充実

- 施設の管理運営への市民参画の拡大を図るとともに、学習施設の目的に応じた管理運営体制の最適化を推進します。

③ 関連施設の有効活用

- 施設利用の予約の利便化などを進めるとともに、施設間情報ネットワークを活かした施設利用予約システムの導入を検討します。

施策(3) 生涯学習活動の支援

① 学習情報の提供方法の充実

- 広報紙、ホームページやＳＮＳ活用の拡大など、生涯学習案内情報の提供、伝達手段の充実を図ります。

② 学習プログラムの提供

- ライフステージに対応した学習プログラムの企画と学習機会の提供を図ります。

③ 自主企画運営講座の活動支援

- 市民による自主企画講座の募集と活動を支援し、自主運営グループの育成を進めます。

④ まちづくり、地域課題対応の学習企画の推進

- 市民との協働、地域活性化、郷土学習機会の提供など、まちづくりに密接な学習活動を推進します。
- 子どもから高齢者まで異世代が参加できる世代間交流を促進する事業を推進します。

⑤ 生涯学習を通じた交流

- 市の自然、郷土文化、産業など地域資源を活用し、市内外の芸術文化、創作活動グループなどが交流しながら学習する企画を推進します。
- 十枝の森の活用方法について検討します。

施策(4) 図書施設の充実

① 図書サービスの充実

- 生涯学習を行う利用者に必要な知識・情報を提供するための施設として、所蔵資料の充実を図ります。
- 文化活動や健康づくりの拠点となる保健文化センターの計画的な改修を進め、施設の老朽化対策及び図書施設の環境改善に努めます。
- 効率的な資料の購入を行うとともに、相互貸借も活用し、市民ニーズに可能な限り応えていけるよう努めます。
- 大網白里市図書室ウェブサイトの内容の充実を図り、情報発信に努めます。
- 大網駅パブリコ内に設置したブックポストの利用の促進に努めます。

② 児童サービス及び各種団体との協力

- 市民が図書室に親しみを持てるよう、おはなし会、映画会を開催するなど、児童サービスを推進し、利用の促進を図ります。
- 「子ども読書活動推進計画」にもとづき、子どもの発達段階に応じた読書活動の取り組みを、家庭・地域、学校等と連携し推進します。

③ 地域の情報拠点としての基盤整備

- 郷土資料、行政資料などの収集、保管、展示の充実を図ります。

５．生涯スポーツ

◇ 現状と課題

○　スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ団体が連携を図りながら、市民スポーツ大会や新春マラソン大会、各種スポーツ大会などを開催しています。

○　大網白里アリーナをはじめ、市営の野球場・サッカー場・テニスコートなどのスポーツ施設がありますが、長寿命化計画にもとづき、適切に維持・管理していく必要があります。

○　健康・体力づくりと連携して、年代に応じて誰もが楽しめる生涯スポーツ活動を普及させていくため、「スポーツ推進計画」に沿った取り組みを関係団体と連携して進めていく必要があります。

○　スポーツ少年団により、スポーツの振興や体力づくり、心身の健全な育成、スポーツ・レクリエーションなどが行われています。スポーツ少年団の全市的な組織化と育成、団員の拡充と活動種目の拡大を検討するとともに、指導者の養成が必要になっています。

○　スポーツには、市民の健康・体力づくりの増進だけではなく、にぎわいや地域における交流の創出などが期待できることから、スポーツ振興とともに、スポーツを通した地域振興を推進することが求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、市民スポーツ大会、新春マラソン大会、軽スポーツ体験会を開催することでスポーツの普及に取り組んだ。 ■施設の長寿命化を推進し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と施設の最適化するため、令和５年に「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」を策定した。【再掲】 ■施設の利便性向上及び利用促進のため、大網白里アリーナのキャッシュレス決済対応を行った。また、施設のオンライン予約に関する検討を進めた。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
生涯スポーツ	2.52	16 位/46	2.65	５位/46	+0.13

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
スポーツ教室受講者数	208 人	300 人	
市民スポーツ大会参加者数	1,686 人	1,900 人	
新春マラソン大会参加者数	655 人	670 人	
週１回以上スポーツをした 市民の割合（成人）	41.0%	50.0%	
社会体育施設の 年間利用者数	201,235 人	212,000 人	

◇ 施策の展開

施策(1) スポーツ推進体制の充実

① 生涯スポーツ振興の指針

- 健康増進とスポーツ活動の密接な連携を重視した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの振興を図ります。

② 推進組織の機能分担と連携の強化

- スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの機能分担と連携を促進し、生涯スポーツを推進する組織体制、事業運営の機能強化を図ります。
- 健康づくり、医療・福祉分野の関係団体・機関との連携事業を推進します。

③ 活動団体の育成

- スポーツ推進組織の機能分担にもとづいて、スポーツ活動団体の育成を促進します。

④ 指導者の育成と確保

- 講習や研修会などの情報提供と参加を促進し、指導者の養成・確保に努めるとともに、生涯スポーツ活動支援ボランティアの養成とスポーツリーダーバンクとの連携を図ります。

⑤ 学校部活動の地域展開の推進

- 地域や学校の実情に合わせた部活動の環境を整備し、文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を推進します。【再掲】

施策(2) スポーツ施設の充実

① スポーツ施設の機能整備

- 利用者が安全に、かつ安心して利用できるよう、大網白里アリーナを含む社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
- 「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」にもとづき、計画的にスポーツ施設の改修を進めます。

● 施設利用の予約の利便化などを進めるとともに、施設間情報ネットワークを活かした施設利用予約システム導入を検討します。【再掲】

② 施設管理運営体制の充実

● 学校開放も含めた利用調整機能を強化するとともに、スポーツ施設の維持管理運営体制を検討します。

③ 健康増進や観光との連携

● 丘陵、田園、海岸に連なる地域を活かしたウォーキングコースの設定など、健康増進や観光との連携に努めます。

施策(3) スポーツ活動の促進

① 生涯スポーツの普及

● 健康・体力づくりを重視した各種スポーツ教室を開催するとともに、市民のスポーツ活動を支援します。

● 市内での各種スポーツ大会等の開催を契機として、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツに対する意識の向上を図ります。

● スポーツ大会などの開催運営への支援を図り、スポーツ活動の促進に努めるとともに、大会参加者の安全面に配慮した大会の実施に努めます。

② 競技スポーツの振興

● スポーツ協会などの運営強化により、選手の育成や団体競技の強化、指導力の向上、各種大会への出場奨励や大会誘致の推進など、競技スポーツの振興を促進します。

③ スポーツ交流の推進

● 地域間交流などによるスポーツを通じた相互交流を推進します。

④ スポーツ合宿の受け入れ推進

● 高校や大学、企業などのスポーツ団体を受け入れる体制の整備を図り、情報提供を進めます。

６．地域文化

◇ 現状と課題

○　地域における文化活動は、生活への潤いと精神的な豊かさをもたらし、本市に対する理解や関心、郷土愛を高めていく上で、重要な位置付けにあります。

○　さまざまな同好会などの文化活動グループや各種郷土芸能の保存団体などの活動が行われていますが、関係者の高齢化が進み、後継者の育成が必要となっています。

○　博物館法上に位置付けられた登録博物館として認定を受けたデジタル博物館を活用し、市内の郷土資料や文化財などを広く公開しています。

○　郷土文化や郷土芸能を若い世代にも継承するため、身近にふれることができる機会の創出が必要となっています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■令和６年３月に大網白里市デジタル博物館が登録博物館として認定を受けた。 ■デジタル博物館を活用し、本市の歴史・民俗・美術等をインターネット上で広く公開するとともに、各種団体向けの出前講座を実施したほか、小学生向けの新規コンテンツを作成することで市内小中学校での出前授業に活用した。 ■産業文化祭文化の部や郷土芸能発表会を開催し、教室・同好会や郷土芸能保存会に発表の機会を提供した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
地域文化	2.58	８位/46	2.54	９位/46	▲0.04

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
産業文化祭「文化の部」における来場者数	1,194 人	1,300 人	隔年開催
指定・登録文化財等の総数	24 件	25 件	
デジタル博物館を閲覧(アクセス)した件数	333,557 件	340,000 件	

◇ 施策の展開

施策(1) 地域文化振興体制の充実

① 文化活動施設の整備

- 地域文化の普及、活動拠点となる既存の文化活動施設の計画的な改修及び維持管理に努めます。

② 文化活動団体の育成

- 文化団体・サークルなどの育成と相互の交流を促進し、活動を支援します。
- 生涯学習ボランティアへの支援により、指導者の発掘・育成に努めます。

③ 地域文化活動情報の発信強化

- 文化活動団体のイベントや活動の市民周知を図るとともに、芸術文化公演事業、文化イベントの広域的な情報発信を進めます。

施策(2) 地域文化活動の支援

① 芸術文化事業の推進

- 優れた芸術文化にふれる機会や楽しむ機会を充実するとともに、関連団体と協力して芸術文化事業を実施します。

② 活動団体の発表と交流機会の充実

- 産業文化祭文化の部など、文化団体・グループによる活動の発表機会の充実を図ります。
- 市内で活動している団体の活動報告をホームページで紹介するなど、団体の組織強化を支援します。

③ 子どもたちの文化芸術体験企画の推進

- 芸術文化にふれる機会を提供するため、子どもたちの芸術や創作体験企画、デジタル博物館の活用による地域の歴史や郷土学習企画を推進します。

④ 市内外の文化交流企画の推進

- 市内外の芸術文化、創作活動グループがともに参画するワークショップなど、文化交流企画の推進に努めます。

施策(3) 郷土文化・芸能の保全と継承

① 文化財などの調査・保護・活用

- 貴重な文化財を次代に継承するため、文化財の周辺環境の整備など保護対策を推進します。
- 新規指定候補の調査研究、既存の文化財などの活用による文化財保護思想の普及と郷土意識の高揚を図ります。
- 文化財などの情報を市内外へ向けて発信するとともに、周遊コースの設定など観光資源としての活用と市の魅力向上を図ります。

② 郷土文化の情報提供と公開

- 市で所蔵している郷土資料や文化財などの文化資源の活用に向けて、収集・保存・調査・展示の充実を図るとともに情報発信に努めます。
- 文化財などの郷土の文化資源を紹介する冊子やマップの活用を促進するとともに、自然、歴史文化、伝統産業など地域資料のデジタルデータ化を推進し、デジタル博物館の内容充実を図ります。

③ 郷土芸能の継承支援

- 各種郷土芸能の保存団体の活動を支援します。

④ 郷土学習活動の推進

- 出前講座などと連携した郷土学習活動を推進し、歴史文化のガイドや講師の育成に努めます。

⑤ 専門職員の育成

- 文化財行政全般への対応や、登録博物館として認定を受けた「デジタル博物館」を活用するため、専門職員の養成を図ります。